

平成 22 年制定
新潟市告示第 554 号

平成 25 年改正
令和 3 年 5 月 31 日改正

新潟市学校教育活動に伴う農家等ホームステイ受入に係る衛生管理等に関する要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、市等が営利を目的とせず、学校の教育活動に伴うホームステイを短期間農家等に受け入れ、農山漁村生活体験を提供することについて、当該農家等における施設の衛生管理及び食品の取扱方法等を定めることにより、その施設及び食品の安全確保を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市等 次のいずれかに該当するもの

ア 市

イ 市が主たる構成員となっている団体

ウ 市が出資し、又は基本財産の過半を拠出している法人で、地域振興又は農林漁業振興を設立の目的としているもの

エ 市が関与して定めた地域振興又は農林漁業振興に関する方針、計画等に沿って農山漁村生活体験を提供する団体

(2) 学校 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校又は同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校

(3) 農家等 市内において農業、林業若しくは漁業を営む家庭又は当該家庭の協力を得て農山漁村生活体験を提供することができる家庭

(4) 農山漁村生活体験 農家等に宿泊しつつ農業、林業又は漁業に関する作業の体験その他の農業、林業又は漁業に対する理解を深めるための体験をすること。

(施設の基準)

第 3 条 学校の教育活動に伴う農家等へのホームステイの受入れ（以下「受入れ」という。）に係る農家等は、次の各号に掲げる施設を当該各号に定める基準に適合するよう努めなければならない。

(1) 受入れに供する室、浴室、洗面所、便所その他これらに類する施設 新潟市旅館業法施行条例（平成 24 年新潟市条例第 8 号）第 10 条に規定する農林漁業体験民宿業の施設の構造設備の基準に準じた構造であること。

(2) 食品の提供に係る施設 新潟県が臨時食品営業について定める基準に準じた構造であること。

(衛生管理・食品取扱責任者の設置)

第 4 条 市等は、受入れについて、衛生管理・食品取扱責任者を定め、農家等に対し受入

れに係る施設の衛生管理及び食品衛生に関する指導及び監督を行わせるものとする。

(受入に係る農家等の衛生管理)

第5条 受入に係る農家等における衛生管理上の留意事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 受入に係る施設及びその周辺は、清潔に保つこと。
- (2) 受入に係る施設の設備及び器具類は、清潔に保つこと。
- (3) 一の農家等が1回に受け入れる人数は、おおむね5人以内とすること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、新潟市旅館業法施行条例第4条に規定する営業者が講ずべき措置の基準及び食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）別表第17（同表第1の規定を除く。）に準じて管理すること。

(届出)

第6条 市等は、受入を実施しようとするときは、あらかじめ、別記様式第1号により市長に届け出なければならない。

2 前項の規定により届け出た事項に変更が生じたときは、速やかに別記様式第2号により市長に届け出なければならない。

(衛生講習会)

第7条 市等は、原則として1年に1回以上、受入に係る農家等を対象として、新潟市保健所の職員を講師とし、次に掲げる内容の講習会を実施しなければならない。

- (1) 受入に係る施設、設備、器具等の衛生管理及び寝具等の衛生的取扱い
- (2) 受入に係る食品提供の取扱い
- (3) 食中毒予防等の食品衛生について
- (4) その他市長が必要と認める事項

附 則

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

別記様式第 1 号（第 6 条関係）

学校教育活動に伴う農家等ホームステイ受入届出書

年 月 日

（宛先）新潟市長

届出者 所在地
名 称
代表者
電話番号

学校の児童等を農家等に受け入れたいので、新潟市学校教育活動に伴う農家等ホームステイ受入に係る衛生管理等に関する要綱第 6 条第 1 項の規定により、届け出ます。

受入事業の名称	
受入実施期間	年 月 日～ 年 月 日
衛生管理・食品 取扱責任者氏名	
講習会実施回数	
受入計画	別紙 1 のとおり
農家等名簿	別紙 2 のとおり

(別紙 1)

別紙 1

学校教育活動に伴う農家等ホームステイ受入計画

1 受入事業の名称

2 受入計画

	受入期間	学校名	人数	農家等の数
1	月 日～ 月 日			
2	月 日～ 月 日			
3	月 日～ 月 日			
4	月 日～ 月 日			
5	月 日～ 月 日			

3 衛生講習会実施計画

	実施日	実施時間	会場の名称
1	月 日	: ~ :	
2	月 日	: ~ :	
3	月 日	: ~ :	
4	月 日	: ~ :	
5	月 日	: ~ :	

(別紙2)

別紙2

農家等名簿

	代表者氏名	所在地	電話番号	食品取扱従事者名	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
1 0					
1 1					
1 2					

別記様式第 2 号（第 6 条関係）

学校教育活動に伴う農家等ホームステイ受入変更届出書

年 月 日

（宛先）新潟市長

届出者 所在地

名 称

代表者

電話番号

学校教育活動に伴う農家等ホームステイ受入届出書の記載事項を変更したので、新潟市学校教育活動に伴う農家等ホームステイ受入に係る衛生管理等に関する要綱第 6 条第 2 項の規定により、届け出ます。

受入事業の名称		
受入実施期間	年 月 日～ 年 月 日	
変更内容	変更前	変更後
変更年月日	年 月 日	